

講演

第25卷第9號 昭和14年9月

秋田縣下の震災を視察して

(昭和14年6月8日土木學會第82回講演會に於て)

會員 松村孫治*

1. 緒言

男鹿半島の震害に就きまして高井技師の御報告はその全部を盡してをりますので、私の報告申し上げる餘地は全くないのであります。高井技師の御供をして震災地を視察して廻りました義務上簡単に御報告致し度いと思ひます。私の申し上げるのは次の3つの事項に就てあります。即ち

- 1) 激震地域の震度分布及主要動の方向
- 2) 土木工作物の被害
- 3) 潟池の被害

2. 激震地域の震度分布及主要動の方向

激震地域に於て地震の強さがどの程度であるかと云ふことは、その震害を論ずるに當りまして最も大切なことではあります。その正確なる測定は又非常に困難であります。過去の幾多の地震に於きましたも、地震の強さは單に破壊した構造物より推定する程度に過ぎないのであります。

從來地震の強さは地動の最大加速度を用ひまして、震度又は合震度にて示すのが習慣となつてゐます。

α_h = 地動の最大水平加速度

α_v = 地動の最大鉛直加速度

g = 重力の加速度

としますと、震度及合震度は次の如く示されます

$$\text{震度 (水平震度)}: k_h = \frac{\alpha_h}{g}$$

$$\text{鉛直震度}: k_v = \frac{\alpha_v}{g}$$

$$\text{合震度}, K = \frac{\alpha_h}{1 - \alpha_v} = \frac{k_h}{1 - k_v}$$

元より構造物の震害を理論的に取り扱ひますには地震動の周期、振幅、型、断続時間等が問題となつて参ります。合震度を測定しますには加速度計又は強震計を用ひますのが理想的なのですが、現在では全く望みのない方法です。合震度を推定する方法としては a) 順倒した柱状体、特に墓石の形狀の測定、b) 木造家屋の倒壊率より算定の2方法が從来採用されてをりますので、今回も此の2方法によりまして激震地域の合震度の推定を行ひました。又地震の主要動(最大加速度を與へる震動部分)がどの方向に向つてゐたかは、構造物の被害を論じます際非常に大切な事項で測定する必要があります。墓石が廻転しないで順倒したものとすれば、其の方向が主要動の振動

* 内務技師 工学士 内務省新京濱國道建設事務所勤務

方向と見做し得るので、顛倒墓石の方向を測定し主要動の振動方向を求めました。表-1に墓石の顛倒より求めた合震度及墓石の顛倒率を示してあります。本測定は主として内務省仙臺土木出張所幸野技師の行はれたものであります。

表-1. 顕剝墓石より求めた合震度及顕剝率

番號	町村名	合震度	顛倒率	番號	町村名	合震度	顛倒率
1	北浦町	0.40	67%	10	五合里村	0.41	100%
2	"	0.36	50%	11	"	0.39	100%
3	男鹿中村	0.35	47%	12	"	0.40	100%
4	"	0.40	71%	13	"	0.39	100%
5	船川港町	0.41	100%	14	"	0.44	100%
6	"	0.39	33%	15	潟西村	0.40	33%
7	脇本村	0.41		16	拂戸村		44%
8	"	0.41	75%	17	船越町	0.34	
9	"	0.47	74%				

度でその番号は夫々 図-1 の地點を示してをります。

地震の主要動の方向を 図-1 に矢印を以て示しました。

表-1 より合震度は激震地域に於ては約 0.4 に達してゐることが分り、可成りの強さであつたと認めなければなりません。今矩形の墓石を探つて、其の高さを H 、底幅を B とすれば地震の方向が墓石の面に直角に作用する時、合震度 K は(1)式の如く示されます。

$$K = \frac{B}{H} = \frac{k_h}{1 - k_v} \quad \dots \dots \dots \quad (1)$$

(1) 式は墓石の底面が水平なる假定の下に求めたものであります。又顛倒率 100% と云ふのは合震度が表に示した値より大きいことを意味してゐます。是等のことを十分に考慮して表中の數字を御覽なさることを御願致します。更に今回の地震の特長と致しまして、激震地域には非常に大なる鉛直加速度の作用が伴ひました。一般に構造物の種類によつて水平加速度に弱いものと、鉛直加速度に弱いものとがあります。(1) 式に示したのは合震度の値で、鉛直加速度の大きい場合は水平震度は K_v の値より相當小さくなります。今合震度 $K=0.40$ とします時

$$k_h = 2k_v \quad \text{なれば} \quad k_h = 0.33$$

$$k_H = k_V \quad \quad \quad \# \quad \quad \quad k_H = 0.28$$

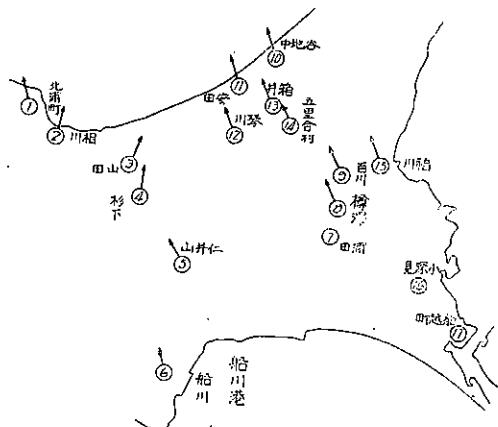
$$k_h = \frac{1}{2} k_v \quad \text{and} \quad k_h = 0.22$$

即ち水平及鉛直加速度の等しい場合には水平震度は僅かに 0.28 に減少します。

図-2 は船川線羽立駅構内にて木材を満載した8噸積無蓋貨車の顛覆を示した写真であります。此の顛覆した貨車より合震度を計算すれば約 0.36 の値が求められます。然し此の場合、貨車の彈條の影響を考へますと今度の如く著しい上下動の伴ふ時は、小さい水平動により容易に顛倒する危険があります。

図-1に示してあります主要動の方向即ち矢印の方向は八郎潟に近き部分は北より少し西に傾き、遠き部分は北より少し東に傾き、全体として見る時は大体北を指してゐることが分ります。

図-1. 主要動の方向分布図



男鹿半島の各町村別の家屋の倒壊率は縣廳の調査によりますれば、五里合村 58%，男鹿中村 20%，船川港町 9%，拂戸村 7%，脇本村 4%，北浦町 5%，潟西村 2%，船越町 3% であります。然しながら同一町村に於きましても部落によつて被害の差は著しいのでありますから、部落別の家屋倒壊率を 図-3 及表-2 に示しました。此の數字は東京帝國大学地震研究所の荻原理学士の調査になつたものであります。此の 図-3 を一見して被害の分布を大体推定することが出来ます。

家屋倒壊率と合震度との関係を理論的に求めましたのは物部博士であります。同博士の理論に従つて前記の家屋倒壊率より合震度を算定し、図-3 又は表-2 に示しました。此の方法に依りますときは、地方毎の標準耐震力、言ひ換へますれば全家屋敷の 50% が倒壊する地震の合震の大きさ (K_0) と標準合震度に近い耐震力を有する家屋の割合を示す常数 (h) を適當に假定しなければならぬのであります。 K_0 と h の適當な値を定めることは非常に難かしいのでありますが過去の地震に於て使用しました値を参考として、地方状況に応じて假定するのが適當と考へまして、その方法を用ひました。過去の地震に使用した値はどの位かと云ひますに、濃霧地震に於ては $K_0 = 0.40$, $h = 15.9$ 仙北地震に於ては $K_0 = 0.47$, $h = 8$, 關東大地震に於ては $K_0 = 0.45 \sim 0.5$, $h = 7 \sim 10$ であります。今回の地震に於きましては家屋の耐震力の多少の低いことを考へて $K_0 = 0.40$, $h = 10$ として合震度を計算し、

前記の値は顛倒した墓石より求めた合震度と近似した値を示してゐることが分ります。安田に於て家屋の倒壊率 100% に及んでゐるのは、その構造特に粗悪によるもので合震度特に大である結果ではあります。

表-2. 家庭倒壊率より求めた含震度

町村名	部落名	倒漬率	合震度	町村名	部落名	倒漬率	合震度
五里合村	本橋	6%	0.29	男鹿中村	濱間口	49%	0.40
"	石中	6%	0.29	"	中間口	34%	0.35
"	高尾	56%	0.41	脇本村	浦田	23%	0.34
"	谷地中	65%	0.43	"	飯ノ森	25%	0.35
"	神谷	59%	0.42	船川港町	羽立	30%	0.36
"	箱井	23%	0.35	"	比詰	48%	0.40
"	鮎川	23%	0.35	"	田中	50%	0.40
"	琴川	61%	0.42	"	馬庄目	30%	0.36
"	安田	100%	0.60	"			

要するに本地震の合震度は最大 0.40 に達し鉛直震度が可成り大であつたことが分かります。

図-2. 昭和 14 年 5 月 1 日發生船川線震害狀況
羽立驛構内貨車（トム）隨到の狀態

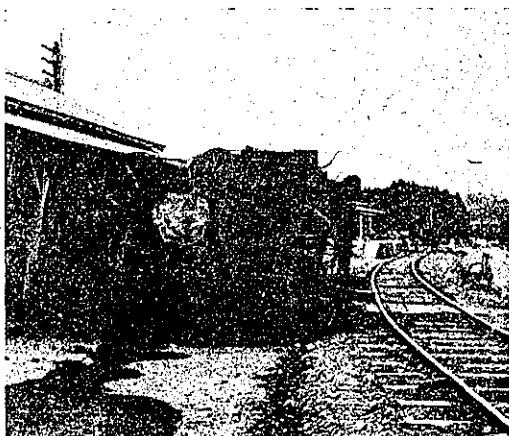
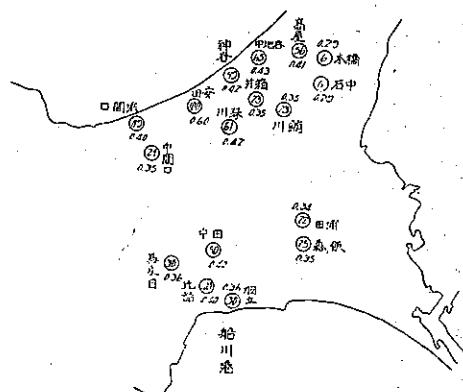


图-3 家属阅读率及令需读分布图



3. 土木工作物の被害

主として内務省所管の土木工作物の震害に就て述べることに致します。

高井技師の述べられた様に本激震地域には比較的文化的設備が乏しく、従つて土木工作物として目星しいものが殆どなく、特に語るべき被害は船川港及土崎港の岸壁の被害だけであります。一般的地震に比較しましてはその被害も著しいとは云へない程度であります。

1. 道路及橋梁 道路は到る所路面の龜裂、沈下、法面の崩潰、土留石垣の破壊等が生じまして、復舊を要します。被害個所は縣工事に於て 176 ケ所、町村工事に於て 96 ケ所の多きに及んでゐます。縣道等の重要路線に於きましたして著しい震害を被りましたのは茶臼峠（船越町と船川間）、船川町及北浦町に夫々 1 ケ所づゝあります。図-4 に示してあります。茶臼峠は切坂法面の崩潰によりまして道路の埋没の爲に交通絶したのでありました。5 月 8 日には既に交通可能がありました。船川町のは断層に沿つて崖地が大崩潰して生じたもので、8 日に漸く自動車が通行し得る程度であります。北浦町の縣道は築造中のものであります。図-4 に示す如く地滑りの爲に陥没が生じまして、殆ど復舊困難なる程度の大被害を受けました。

図-4 (1). 茶臼峠の崩潰

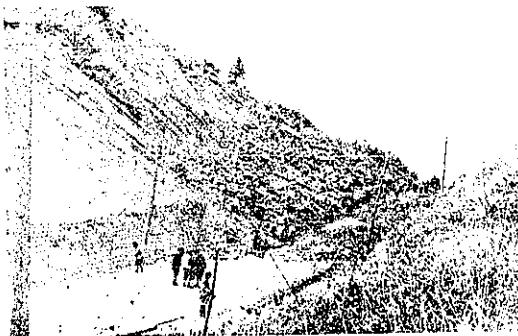


図-4 (2). 船川町人口の大崩壊

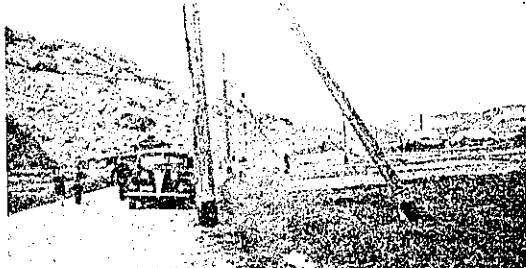


図-4 (3). 北浦町の崩壊平坦なるは縣道



図-4 (4). 國道 5 號線大久保附近の盛土個所



図-4 (5). 八龍橋の取付個所



先に述べました様に本地震は著しい上下動が伴ひました當然の結果と致しまして、道路等の土の築造物は著しい被害を受けました。激震地域全体に亘りまして田、沼等に盛土しました道路はその盛土高僅かに 1m 内外のものでも殆ど龜裂、沈下、法崩れ等が生じましたが、かゝる被害は複雑が容易であります 8 日には完全に交通の用に供されてみました。図-4(4) は國道 5 號線の大久保附近の盛土の沈下を示しましたので、盛土は約 1m にて昭和 12 年の竣工であります。図-4(5) は八龍橋の取付道路の石垣の破壊による路面の龜裂を示しております。

斯くの如く道路の被害の著しいにも拘らず、橋梁の被害は極めて僅少であつて縣工事にて 17ヶ所、町村工事にて 5ヶ所、その被害も殆ど袖石垣崩壊、取付道路の沈下等であります。橋臺に龜裂を生じましたものが 1,2 あつただけ、橋体そのものゝ被害は絶無と云つていい程度であります。元より橋梁として見るべきものは船越町の八龍橋のみにて、鉄筋コンクリート桁橋も 2,3 存在するだけで多くは木橋の面も土橋であります。土橋は少しの水平動にても容易に鎌がはずれ、又水平移動を起すことは過去の地震の経験からも明かであります。かく被害の小であつたのは水平震度が小であつた結果と考へるより外ありません。

2. 船川港 船川港は 5426000 円の預算にて明治 44 年に起工し、昭和 5 年の竣工であります。図-5(a) に一般平面図を示しました。被害は主として岸壁の部分にて、他部分には殆どありません。岸壁は何れもコンクリート塊積にて、各塊の高さは 6 岁、繫船主壁にのみ割栗石の裏込を使用してあります。主壁及壁頭にはコンクリート鋪装が施工されてあります。繫船主壁、頭壁及裏壁の構造は 図-5(c) に示してあります。基礎は主として岩盤にて非常に良好であります。

図-5 (a).

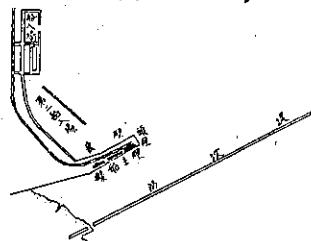


図-5 (b).

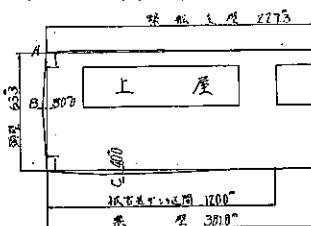


図-5 (c).

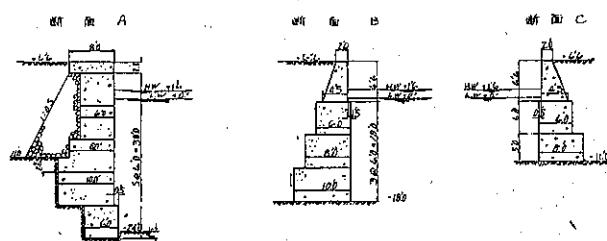
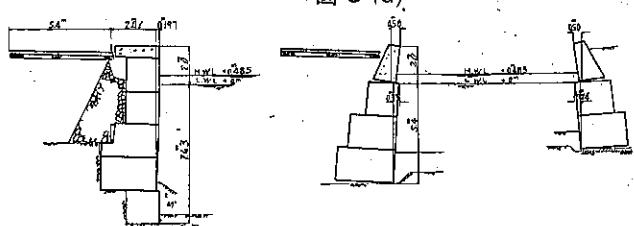


図-5 (d).



被害は主として岸壁の前方への傾斜と裏込土砂の振り下り沈下の 2 つであります。壁の頭部の水平移動は図-5(b) に示す如く最大 50 cm に及んでゐます。壁頭の水平移動は全く各塊の前方への傾斜の結果であります、潜水夫にて調査した結果も滑動による移動は見受けられませんでした。繫船主壁の A、壁頭の B 及裏壁の C 断面の地震による被害を、図-5(d) に示した。裏込土砂の沈下の爲にコンクリート鋪装も共に沈下し、その沈下量は最大 50 cm の大きさに及んでゐる個所もあります (図-6 参照)。

裏込土砂の沈下は岸壁の前方への傾斜による爲よりも、寧ろ著しい上下動の爲の振り下りに原因するものと考へ

られます。

裏込土砂の沈下の結果上屋も土臺に龜裂生じ、柱は傾斜する等の被害を受けました。船川港には油のタンクが澤山ありますが、送油管がタンクとの取付個所にて可成りの被害を受け、槽中の油の流出による損害を受けました。

土崎港：土崎港は昭和3年秋田県にて起業したものですが、昭和4年國にて直轄施工することになり、總豫算2070000円にて目下施行中にて昭和14年度には完成する豫定であります。

図-7は港の平面図の主として震害を受けた部分を示したものであります、震害を受けましたのは第二種岸壁、

第二種物揚場及工事中の第一種岸壁であります。突堤の先端も多少被害を受けましたが大したものではありませんでした。

第一種岸壁の構造は図-8(a)に示す如く鉄矢板(製鉄所IV型鋼矢板)長13.5mのものを打ち込み、錨定鋲($\phi 60\text{ mm} \times 15.85\text{ m}$)にて錨定板に連結したもので‘錨定板は

$3.00 \times 1.5 \times 0.5\text{ m}$ の大さのコンクリート製であります。震害は錨定板を支持する土の受動土圧力の不十分の爲に、錨定板が移動し、同時に矢板が前方へ傾斜した爲であります(図-10)。第一種岸壁の全延長227m中約

150mの部分が被害を受け、頭部の最大水平移動は0.70mに及んでゐますが、錨定鋲は全く切断されてゐませんでした。図-9に各断面の鋼矢板の移動を示しました。此の部分は目下工事施工中であります(裏込土砂吹上中)。岸壁の方向は殆ど南北に直角であつて、顛倒墓石より求めた地震の主要動の方向も亦略南北であつて最も震害を受け易い方向にあります。

第二種岸壁(竣工部分)の構造は図-8(b)に示します如く第一種岸壁と全く同様で、鋼矢板ラルゼンIIa及製鉄所II型長さ9.5mのものを打ち込み、錨定鋲($\phi 50\text{ mm} \times 10.60\text{ m}$)にて錨定板に連結したもので、

図-6. 船川港繫船主壁の舗装コンクリート版の沈下

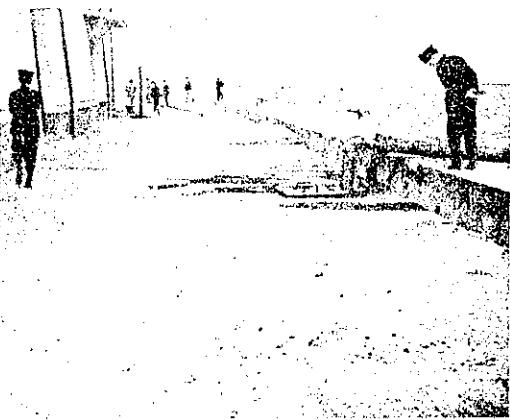


図-7. 土崎港の平面図

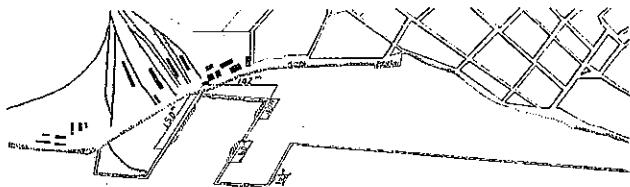


図-8 (a). 第一種岸壁横断面図(水深7.6m)

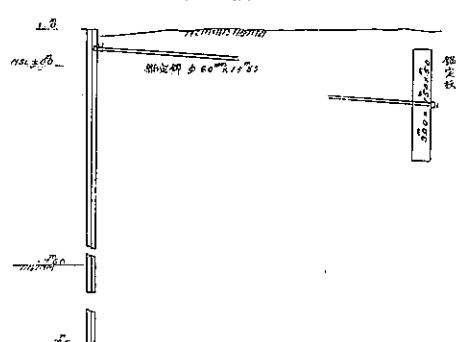


図-8 (b). 第二種岸壁横断面図
(水深4.6m)

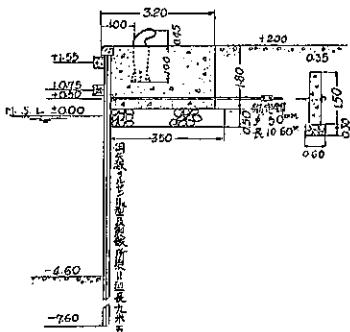


図-8 (c). 第二種物揚場横断面図
(水深3m)

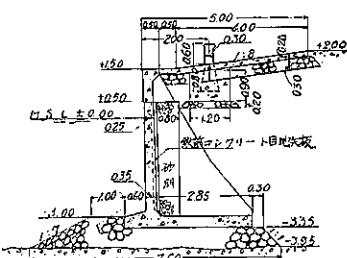
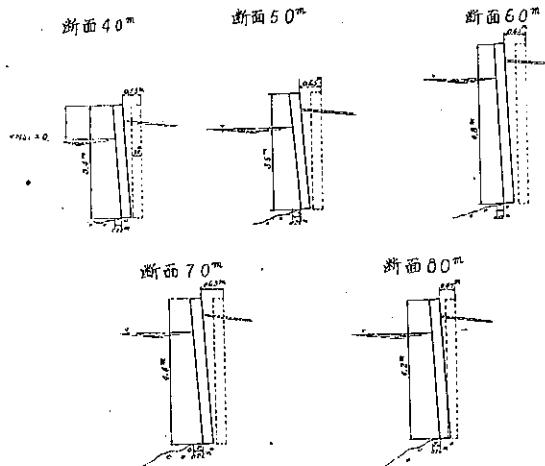


図-9. 第一種岸壁の地震による移動

(實線……地震後の位置)

7.6 m 岸壁鉄矢板横断図



錨定板の大きさは高さ 1.50 m、厚さ 0.35 m のコンクリート製であります。震害は第一種岸壁と同様に矢板が前方に傾斜した爲であります。頭部の最大移動は 100 m に及んであります(図-11)。被害を受けたのは全延長 627 m、中 150 m の部分にて、第二種物揚場と連結してゐる隅の部分が特に甚だしい移動を爲し、他の部分の移動の大きさは小さくあります。図-12 に各断目の鉄矢板の地震後的位置を示しました。地震の主要動に略直角なる方向と、然らざる方向との被害の程度を比較しますと、全延長に対する被害の部分の割合は前者は 32%、後者 25% にて南北に直角に向つてゐる岸壁の部分が被害大であります。

最も被害を多く受けたのは水深 3 m の第二種物揚場であります。構造は図-8(c)に示す様に捨石上に L-型擁壁を据置けるもので、地表にはコンクリート鋪装が施工されています。長さ 142 m 全体に亘つて擁壁が全部前方に滑動すると同時に傾斜を爲して、その頭部の水平移動は最大 1.50 m に及んで鋪装も前方に引きずられ同時に相當の龜裂

図-10. 第一種岸壁の被害

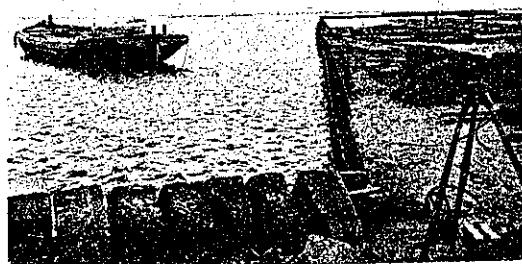


図-11. 第二種岸壁の被害

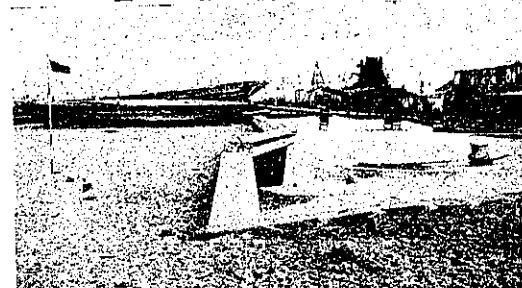


図-12. 第二種岸壁の地震による移動

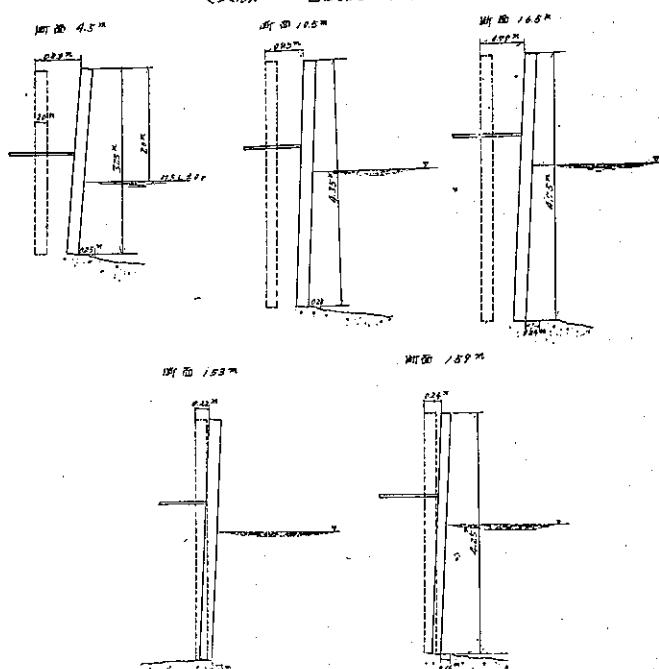
4.6 m 岸壁鉄矢板横断図 3 米物揚場取付を零とす
(實線……地震後の位置)

図-13. 第二種物揚場の被害

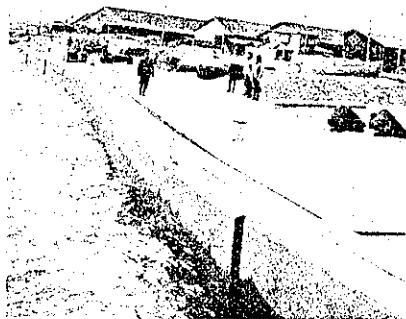
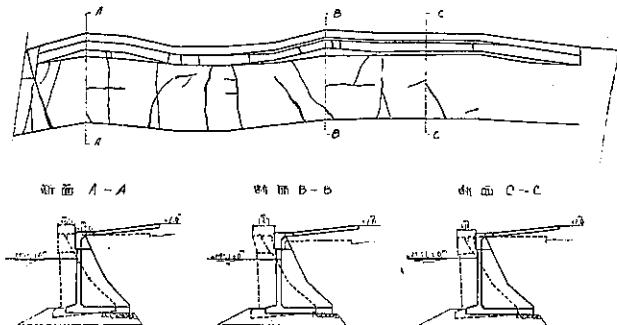


図-14. 第二種物揚物の水平移動擁壁の移動及鋪装版の亀裂

(點線…地震後の位置)

3 m 物揚場災害図



が生じました。図-13, 14 に水平移動、鋪装の亀裂の分布及 2, 3 の断面の地震後の形状を示しました。本物揚場の方向が南北に平行してゐるに拘らず、震害の甚大であつたのは、本構造が矢板に比して耐震性の乏しい點と、鉛直震度の大である結果、捨石基礎の支持力不十分による爲ではないかと考へられます。

突堤は先端の部分のみが震害を受けたのであります。図-15 に示す如く、方塊の移動した程度であります。

4. 溝池の震害

當方は水の極めて乏しい地方であります。灌溉用の溝池が非常に澤山あります。伊豆丹那地震の時、修善寺の遊園池が決壊して 20 余名の死者を出した惨害の跡を見ましたので、今回の地震に於て溝池の震害を専門外ではありますが、堤防の震害の一参考にとも思つて見て廻りました。

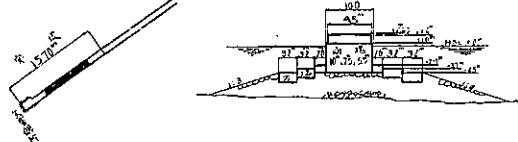
激震地域の溝池の总数は不明でありますが、震害を受けた溝池数は秋田縣耕地課の調査に依りますと、南秋田郡 39 ケ所、山本郡 10 ケ所、町村別ですと北浦町 8 ケ所、脇本村 5 ケ所、南磯村 1 ケ所、戸賀村 4 ケ所、男鹿中村 15 ケ所、五里合村 6 ケ所（以上南秋田郡）、鹿渡村 1 ケ所、柳村 2 ケ所、浅内村 6 ケ所、金岡村 1 ケ所。其の内決壊したものは大保田溝池（脇本村）、大澤溝池、今澤溝池（五里合村中石）、成合溝池（浅内村）にて其の他は不明であります。

著者の調査したのは 男溜街道に沿つてゐる山際側の溝池に就てあります。此の街道に沿つて比較的溝池の数が多かつたこと、昔の断層に沿つてゐるを以て震害が比較的大なるとの 2 つの理由によつたのであります。調査した溝池数は 14 個、その内にて複舊せずに使用し得るものは 6 個にて、残りの 8 個は震害の爲に復舊工事を施工しないければ使用に堪えないものであります。

是等の震害を受けた溝池の堤の横断面を 図-16 に示しました。図より法はいづれも 2 割以上の急勾配であることが分ります。

堤高の大きい成合堤、延命堤及丸森堤の震害状況を簡単に説明致します。

成合堤は山本郡浅内村にあつて、上、中及下の 3 つの堤よりなつてゐます。その内最高なのは上流のものが高さ



約 5.5 m 法勾配は上流 1.5 割、下流 2.0 割で餘水吐の設備はあります、心壁はありません。中及下流の堤は高さが小さくあります。上流の堤が決壊し、爲に中及下流も決壊して、下流にあつた國道に著しい被害を及ぼした。本堤は古より存在したものであります、最近に腹付け及餘水吐の設備を致しました（図-23 参照）。

延命堤は脇本村にあつて高さ 8.2 m 法勾配は下流 2 割、上流 1.8 割で、今回調査した内で最高のものであります。被害は主として下流中央部の法崩れで、その部分は常に水の滲出した疑があります。

此の部分は 2.3 m 位の杭を打つて竹柵にて法の滑り落ちるのを止めてあります、大体竹柵は三段に設けてありました。上流の法崩れは僅少で水際に起つてをりました。

先に述べました様に下流面には水が滲み出でをりまして、元より心壁はありません（図-20 参照）。

九森堤は脇本村にあります高さは 6.3 m、法勾配は上流 1.8 割、下流 2.0 割であつて昭和 13 年 5 月の竣工であります。堤は大体南北に沿つてありますが、基礎が沼地であった爲と、盛土後餘り年数が経過してゐない爲、沈下と同時に堤に沿つて龜裂が多數生じました。その状況を図-19 に示しました。最近の施工になるを以て心壁の設けがあります。図-20 に被害を受けた溜池の寫真を示しました。

最後に今回の調査に當りまして種々の資料を下さつた秋田縣の内藤

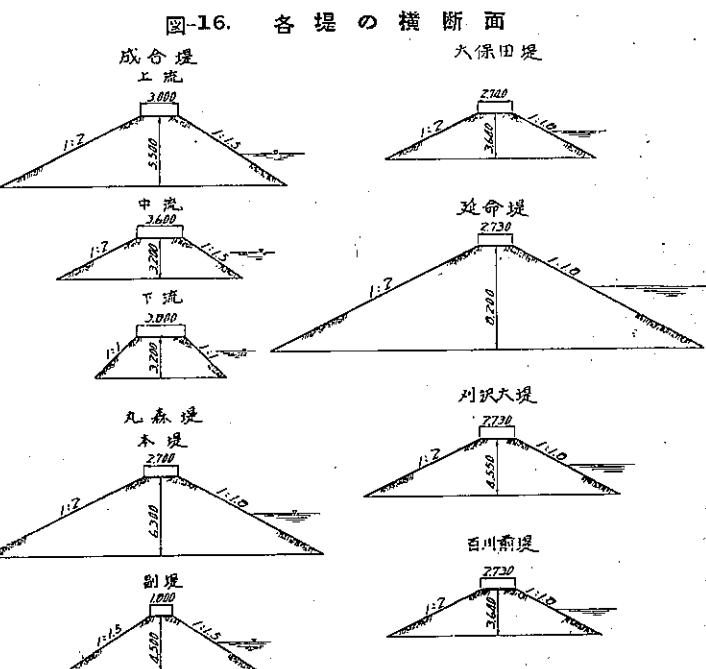


図-16. 各堤の横断面

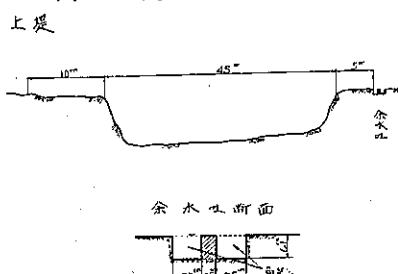


図-17. 成合堤の決壊断面

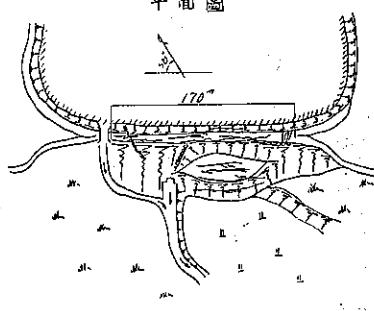
図-18. 延命堤の被害図
平面図

図-19. 脇本村九森堤の被害状況

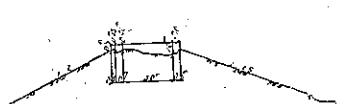
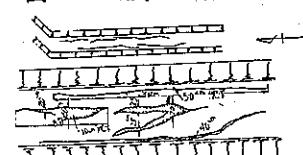


図-20(1). 成合堤上流堤

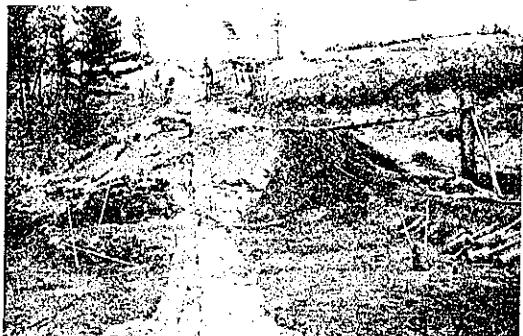


図-20(3). 成合堤下流堤



図-20(5). 延命堤（崩壊部を横より望む）



図-20(7). 大保田堤の決壊箇所



図-20(2). 成合堤中流堤



図-20(4). 延命堤（下流より崩壊部を望む）

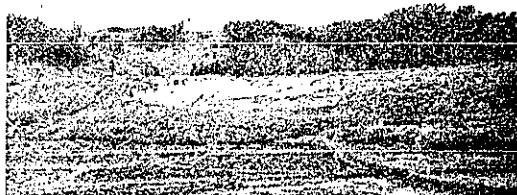


図-20(6). 丸森堤（中央は沈下してゐる）



図-20(8). 刈澤大堤



図-20(9). 百川堤（取付暗渠の修理）



図-20(10). 今澤溜池（決済）



図-20(11). 大澤溜池（決済）



図-20(12). 高屋堤（道路に使用す）



図-20(13). 菅の澤堤



技師、中山技師、内務省仙臺土木張所の和里田技師、幸野技師に厚く御禮を申し上げたいと思ひます。